

3類型	釧工業品	通巻番号	6-19-015
地域資源名	保命酒	認定日	平成19年10月12日
地域	広島県福山市	所管省庁	経済産業省、財務省

事業名：ペリーが飲んだりキール「保命酒」を活用した新商品開発とブランド化促進事業

会社名：株式会社岡本亀太郎本店
 連絡先：TEL:084-982-2126
 FAX:084-982-1318

所在地：広島県福山市鞆町鞆927-1

HP：<http://www.honke-houmeishu.com/>

事業概要(新たな活用の視点)

多くの名士に愛飲された歴史ある薬味酒「保命酒(注)」から新しい果実酒「梅太郎」「杏子姫」を開発した。

事業の後継者である専務が、修行中に味醂でつけ込んだ梅酒の存在を知ったのが当事業着手のきっかけ。本味醂から保命酒を醸造している強みを活かし、自社の醸造方法を用いることで、保命酒に糖を加えなくとも果実酒をつくるのが可能となった。



【脚注】保命酒

万治二年(1659年) 鞆の津で醸されていた「吉備の旨酒」に、大阪の漢方医中村吉兵衛氏が生薬十六種を浸け込んで、造られた酒。福山藩の庇護をうけ、諸大名や頼山陽など、多くの名士に愛飲し、幕末のペリーやハリスにも食前酒として振舞われた。

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

◆競争力

薬味酒に更に果実をつけ込むことで保命酒独特の香りが消え、おいしく、飲みやすくなっており、また、確かな歴史背景や北前船を通じた石見銀山との縁などから土産品としての需要も喚起できる。

◆市場性

テイストは「梅酒」「杏子酒」に近いが、梅酒市場はここ数年安定して推移している。原料に保命酒を使用していることから、より健康志向な商品であり、優位性を明確に打ち出すことで、既存市場に食い込むことが期待できる。

◆販路

商品のブランド化に力を入れ、首都圏や大都市圏の飲食業界、百貨店等、高級路線の小売店舗を中心に販路拡大を図る。



地域資源における関係事業者との連携

- ・保命酒関連商品の開発を行う異業種の業者への協力。
- ・鞆の浦地域の大きなイベントである5月の「鯛網」、3月の「鞆街並みひな祭」などに積極的に参加。

